

# 第80回青森県森林審議会

## 議 事 録

日時：平成28年12月21日（水） 午後1時30分～  
場所：ラ・プラス青い森 2階「メープル」（青森市）

## 1 議 事

### (1) 諮問事項

ア 津軽地域森林計画（案）について

イ 東青、三八上北、下北地域森林計画変更計画（案）について

### (2) 報告事項

ア 青森県森林・林業基本方針の概要

イ 森林・林業施策の取組状況

- ・ 森林の持つ多面的機能の発揮  
（再造林の推進、森林の保全、県民環境林の経営）
- ・ 林業の持続的かつ健全な発展  
（林地台帳の整備、日本伐木チャンピオンシップの開催）
- ・ 県産材の安定供給と利用の確保  
（木材加工施設の稼働状況）
- ・ 山村地域の活性化  
（特用林産物の生産振興、未利用材の有効利用）

## 2 出席委員（7名）

- ・ 飯田 喜章 委員
- ・ 齋 藤 渉 委員
- ・ 佐藤 時彦 委員
- ・ 下久保仁志 委員
- ・ 坪 栄子 委員
- ・ 本間 家大 委員
- ・ 吉 田 豊 委員

## 3 県側出席者

- ・ 青山副知事
- ・ 油川農林水産部長
- ・ 一戸林政課長
- ・ 山田団体経営改善課長
- ・ 林政課課長代理
- ・ 林政課各グループマネージャー

## 4 関係機関出席者

- ・ 地方独立行政法人青森県産業技術センター 唐牛林業研究所長

## 5 審議経過

発言者	発言内容
司会	<p>それでは、ただ今から「第80回青森県森林審議会」を開催いたします。開会にあたりまして、知事の挨拶がございます。</p>
青山副知事	<p>皆さん、こんにちは。</p> <p>私は、副知事の青山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日、三村知事、公務が重なり出席できません。知事から開会にあたりましての挨拶を預かって参りましたので代読させていただきます。</p> <p>まずはじめに、県民の皆様にご心配をおかけしております青森市内のアヒル農場で発生いたしました、高病原性鳥インフルエンザについて御報告させていただきます。</p> <p>県では、これまでに発生農場における殺処分、埋却処理及び畜舎等の消毒などの防疫処置を完了させ、清浄性確認検査の結果、陰性となったことから、本日午後6時に搬出制限区域を解除することとしております。</p> <p>なお、これから報道機関を通じて情報提供することとしております。</p> <p>また、県民の皆様には、感染の恐れのある鶏肉や卵は市場に流通していないこと、国内では、鶏肉や卵を食べることによって、鳥インフルエンザウイルスが人に感染した事例は報告されていないことなどを知っていただきたいと思っております。</p> <p>県といたしましては、引き続き国などと連携しながら、適切な対応と正確な情報提供に取り組んで参りますので、御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。</p> <p>さて、本日は、年末の大変御多忙のところ御出席をいただき誠にありがとうございます。</p> <p>また、この度は当審議会の委員就任を御承諾いただき、厚くお礼申し上げます。</p> <p>今年の本県農林水産業を振り返ってみますと、市場デビュー2年目となる特A米「青天の霹靂」が全国の消費者の皆様からの好評を得ておりますとともに、りんごについては、平成27年産の販売額が平成26年産に引き続いて1千億円を超え、ホタテ貝では、生産額が過去最高の200億円を突破するなど、生産者と一体となって進めてきた「攻めの農林水産業」の成果が現れていると実感しております。</p> <p>森林・林業分野においては、本格的な利用期を迎えたスギなどの人工林の需要先となる、六戸町のLVL工場や平川市の木質バイオマス発電施設が順調に稼働しており、地域の雇用、経済にも大きく寄与していただいているものと考えております。</p> <p>その一方で、人工林伐採跡地において、再生林が低迷しているほか、深浦町における松くい虫やナラ枯れ被害の発生、さらにはニホンジカの侵入など、新たな課題も生じているところです。</p> <p>県としては、変化する諸情勢に適切に対応していくため、本年2月に策定いたしました「青森県森林・林業基本方針」に基づき、関係者や県民の皆様と一体となった取組を着実に進め、木を伐って上手に使い、また植えるという森林資源の循環利用サイクルを確立し、本県林業・木材産業の成長産業化と山村の活性化を図っていきたくと考えております。</p> <p>皆様におかれましては、森林整備をはじめとする各種の取組に、一層のお力添えを賜りますようよろしくお願い申し上げます。</p>

	<p>結びに、本日は民有林を対象とした今後10年間における森林整備の目標や指針などを定める「地域森林計画」についてお諮りし、御審議いただくこととしておりますので、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げ、開会にあたりましての御挨拶とさせていただきます。</p> <p>平成28年12月21日 青森県知事 三村 申吾 代読 本日はよろしく願いいたします。</p>
司 会	<p>本日の審議会には、新井田委員、上野委員、尾崎委員、高樋委員、玉熊委員が所用のため欠席しております。よって、出席委員は7名で、委員総数12名の半数以上が出席しておりますことから、青森県附属機関に関する条例第6条第3項の規定により、会議が成立していることを御報告いたします。</p> <p>ここで、本日、初めて御出席いただいております、新任の委員の方々もいらっしゃいますので、出席者を御紹介させていただきます。</p> <p style="text-align: center;"><b>【各委員を紹介】</b></p> <p>ただ今、御挨拶を申し上げました青山副知事です。 農林水産部長の油川です。 林政課長の一戸です。 団体経営改善課長の山田です。 地方独立行政法人青森県産業技術センター所長の唐牛です。 それでは、次第に従いまして、まず会長等の選出についてお願いいたします。 この度は、委員の皆様が新しく委嘱されたことによりまして、会長、会長代行を選出していただく必要がございます。 御提案ですが、会長、会長代行の選出については、仮の議長を事務局で指名させていただき、議事の進行をお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;"><b>【異議なしの声あり】</b></p> <p>異議なしということで、それでは仮議長は本間委員にお願いいたします。 本間委員には、議長席にお移り願います。</p>
仮議長	<p>本間でございます。よろしく申し上げます。 それでは、暫時の間、仮議長を務めさせていただきます。 早速ですが、会長は森林法の規定により委員の互選により決めることになっております。 会長、会長代行の選任について、どなたか御意見等ございましたらお願いします。</p>
齋 藤 委 員	<p>これまでに引き続き、会長を上野委員、代行会長を本間委員にお願いしてはいかがかと思っております。</p>
仮議長	<p>ただ今、齋藤委員から会長は上野委員、会長代行は本間という御意見が出されましたが、その他、御発言等ございましたら。</p> <p style="text-align: center;"><b>【なし の声あり】</b></p> <p>よろしいですか。 それでは、会長には上野委員、会長代行には、私、本間委員に決定させてい</p>

	<p>ただきます。 これをもちまして、仮議長の役を終わらせていただきます。 どうもありがとうございました。</p>
司 会	<p>本間委員、ありがとうございました。 それでは、議事に移らせていただきます。 議事の進行につきましては、青森県附属機関に関する条例第6条第2項の規定により、会長等が議長を務めることになっております。上野会長は、本日欠席されておりますので、本間会長代行に引き続き議長をお願いいたします。 それでは、本間会長代行、よろしくをお願いいたします。</p>
議 長	<p>ただ今、事務局から説明がなされましたが、暫時の間、議長を務めさせていただきます。 まず、議事録署名者を決めたいと思いますが、前例に従いまして、議長から指名してよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;"><b>【異議なしの声あり】</b></p> <p>それでは、私から指名させていただきます。 佐藤委員と下久保委員にお願いしたいと思いますが、よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、本日の案件は諮問事項が「津軽地域森林計画（案）」について、「東青、三八上北、下北の各地域森林計画変更計画（案）」についての4件と報告事項が5件とあります。 最初に諮問事項について、県から当審議会に対しての諮問をお願いしたいと思います。</p>
青 山 副知事	<p>諮問書、森林法第6条第3項の規定により、別添「津軽地域森林計画（案）」及び「東青、三八上北、下北地域森林計画変更計画（案）」について、貴会の意見を求めます。 青森県森林審議会会長 上野正蔵 殿 青森県知事 三村申吾 よろしく申し上げます。</p>
議 長	<p>それでは、ただ今の諮問事項について事務局から説明をお願いいたします。</p>
油 川 部 長	<p><b>【配付した資料1により説明】</b></p>
一 戸 課 長	<p><b>【配付した資料2及び4により説明】</b></p>
議 長	<p>ただ今、事務局から津軽地域森林計画（案）と東青・三八上北・下北の各地域森林計画変更（案）について説明がなされましたが、どなたか御発言ございましたらよろしく申し上げます。 飯田委員。</p>
飯 田 委 員	<p>今回、森林法の改正に伴って、新たな鳥獣害対策を進めるということで、鳥獣害防止森林区域の設定などが、新たに計画事項として盛り込まれたところでございます。 そうしたことを踏まえて、この津軽の森林計画のほか、今、資料4で御説明のあった、東青・三八上北・下北の森林計画の計画変更なども行うもの思っておりますが、同様に、私共、国有林の森林計画についても森林法の改正を踏まえて、現在、計画変更の手続きを進めているところですが、この鳥獣害の防止</p>

	<p>のための森林区域の設定については、先ほど、御説明があったようにニホンジカが目撃情報というのは、管内でも増えつつありますが、実は、具体的な森林の被害そのものは、まだ顕著なものがないということで、国有林の場合は、鳥獣害の防止のための森林区域の設定については、今回行わない見込みで計画策定が進んでおります。民有林の場合は、この地域森林計画の中では、設定の基準というものを定めて、具体的なものは、市町村の森林整備計画の方で具体化されると思っておりますが、民有林の場合のこの区域の設定の見通し、国有林の場合はないんですけども、民有林の方では、そうした見通しがあるのか、今後、どのような形でそうしたものが設定されていく予定になっているのか。その辺のことがあれば教えていただきたいと思います。</p>
林 政 課 長	<p>本県の民有林におきましても、ニホンジカの被害というのは確認されておられませんので、当面、その区域の設定というのは想定はされないものと考えております。</p> <p>今回、この計画が妥当ということで答申をいただければ、来年1月の中旬以降、公表することになります。県内の各市町村におかれては、この地域森林計画に基づきまして、市町村森林整備計画の一斉変更を行っていただきたいと思います。</p> <p>その一斉変更において、まず、こういう鳥獣害の防止に向けた項目を設定していただき、先ほど申し上げましたとおり、まだ被害が発生しておりませんので、具体的な区域設定については、今後、仮に被害が発生した場合に対応が生じてくるものと考えております。</p>
議 長	<p>その他にございませんか。坪委員。</p>
坪委員	<p>資料2の13ページですが、造林に関する事項で、「花粉症対策の品種の植栽を推進する」と書いてありますが、いつごろからそのような品種の苗木が本県に出回るのかをお知らせください。</p> <p>また、それに付随して、スギのコンテナ苗を促進しているとして書いてありますが、花粉症対策用のコンテナ苗も作る予定があるのかをお知らせください。</p>
唐 牛 林 業 研 究 所 長	<p>無花粉スギの対応ですが、今年度、既にPR用に企業の森の植樹祭に400本の無花粉スギを提供しております。</p> <p>苗木の生産につきましては、平成33年頃から量産化を開始して、生産事業者配布可能な見通しという計画です。</p> <p>コンテナ苗につきましては、スギ、ヒバ、カラマツ等は、発芽率が低くて、そのまま種を植えると穴ぼこだらけになってしまいますので、これを何とか密度を上げていきたいという研究をしていますので、それらと並行して、33年頃を目指してコンテナ苗につきましても、取り組んでいきたいと考えております。</p>
議 長	<p>他にございませんでしょうか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>ないようですので、諮問事項について、これで審議を終了いたします。</p> <p>これから、答申について、委員で協議したいと思いますので、委員以外の方は、ただ今から協議を終了するまでの間、この場を退席をお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。</p> <p style="text-align: center;"><b>【委員による協議、委員以外は退席】</b></p> <p>それでは、議事を再開いたします。</p>

	<p>答申書ができましたので、知事に対する答申書をお渡ししたいと思います。</p> <p>平成28年12月21日  青森県知事 三村 申吾 殿  青森県森林審議会 会長 上野正蔵  津軽地域森林計画（案）及び東青・三八・下北地域森林計画変更（案）について</p> <p>平成28年12月21日付けで諮問のあったことについて、当審議会の意見は次のとおりです。  原案のとおり決定されるのが適当である。  それでは、ただ今から報告事項5件について、事務局からの説明をお願いします。</p>
各GM	【配布した資料6により、説明】
議長	<p>ただ今、報告事項について説明がありましたが、これについて、御意見、御提言など、御自由にお問い合わせ申し上げます。委員の皆さん、よろしくお願いいたします。</p> <p>下久保委員から何か話をいただければ。</p>
下久保委員	<p>この度、ポーランドにおいて開催された世界伐木大会に、テクニカルリーダーとして参加させていただきました。</p> <p>その時の感想としましては、盛り上がり方が、こちらでいう「ねぶた」とか、そういった感じの盛り上がり方でした。</p> <p>JLCを見ながら常々思うのですが、チェーンソーの競技というよりも、チェーンソースポーツのような感覚がありました。</p> <p>また、必ずしも各国から代表として来ていらっしゃる方が、仕事でチェーンソーに携わっている人だけではなくて、建設作業員の方が、この大会に出てみたら楽しかったのかやっていると、そういった方々もいらっしゃったということが印象に残りました。</p> <p>今回、3選手とも思うような結果は振るわなかったのかもしれませんが、先月の末に「笑ってコラえて」で放送になりました。</p> <p>大会に出続けるということが大事だということも、確かにそうだなと思って参りました。</p> <p>1位を獲得となると、10回ぐらい出なければならないとか、そういったことも聞いておりますので、また次回のJLC、青森で開催されるということは大変喜ばしく思っておりますので、今後ともどうかよろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>日本大会は、2年に1回という形で青森県で行っているわけですが、いずれは、日本でも世界大会を開催するような形で、全森連とも対応しながら県の御協力いただいて、良い方向に進めさせていただきたいと思っております。</p> <p>ただ今の報告事項について、何か皆さんのお気づきの点等々ございましたらお話いただければと思っております。齋藤委員。</p>
齋藤委員	<p>3ページのところに、林業の採算性向上という項目があって、ポイントが森林のサイクルを確立するという事。その方法として、低コスト化、それから再造林の経費を支援する仕組み。これも勿論、非常に大切なことだと思います。</p> <p>ところが、今、私が言おうとしているのは、1つは、植林を考えるのであれば、やはり、主にスギだと思うのですが、そのスギの質の向上というか、そう</p>

	<p>いうものを目指さないと、今までとあまり変わらない。つまり、サイクルがなかなかできないのではないかという懸念が1つあります。</p> <p>最終的には、山主にお金を返すというのは、高く売るということが1つの目的、条件だと思しますので、そういった意味では、高く売するための、売れるための育林を、簡単に言いますが、これはなかなか個人でこうすればというものがない、できないということがありますので、是非とも、県である程度の方向性というものを示していただきたい。</p> <p>2、3年前に津軽ダムのポンプ小屋か何かだと思いますけども、いわゆる国で設計したもので、スギのヤング係数が70という指示がありまして、青森県内、どこを探しても50、60ぐらいしか出ない。</p> <p>私の友人で奈良にいる人がいて、ちょっと聞いてみたのですが、その人はうちの山でヤング係数70が出るスギを作っているということを言っていました。細かいノウハウは勿論聞いていませんが、そういった質的な向上と差別化というか、そういうことも、これから必要になってくるのではないか。</p> <p>今、私が非常に懸念しているのは、スギが世界で一番安い木になってしまっているというところで、しかもA材、B材、C材と一応簡易的に分けていますが、このA材と言われる建築材に使われる木材というものが、非常に不安定で体質が弱いことから、これに代わるものとして、林野庁だとか国土交通省のCLTだとかというのが出てきますが、私も何回か見学会に行って実際に見たり設計屋さんと話したりしますが、CLTもまだ暫くかかるなということがあります。</p> <p>今のところ、このA材という一番高く売れる部分が住宅に頼らざるを得ないという、非常に不安定で、しかもある程度の量の契約ができるという意味では、合板、B材、C材、D材の合板からということになっていますので、是非とも、将来的なものも見据えて、質の林業というか、育林というか、そういうものを目指した形で方針を示していただいて、御指導いただければと感じます。</p>
一戸課長	<p>御助言、ありがとうございます。</p> <p>確かに、委員御指摘のとおり、我々、今、盛んに取り組もうとしているのは、コストを下げる、そして森林所有者の方に何とか意欲を持ってもらうために支援する割合を高めるとか、そういったアプローチをしているのですが、その売った丸太の質を向上させてあげるとか、そういったところのアプローチというのは、確かにこの中には含まれていません。</p> <p>今後、全国的にヤング係数が高い丸太が取れている地区はどうかとか、様々な他県の事例であるとか、林業研究所さん、森林総合研究所さんなど、専門の機関からのアドバイスもいただきながら、いかに森林所有者が森林資源の循環利用に取り組んでいく気力を起こすかというのが一番大事ですから、そういったところからのアプローチについても、今後、検討させていただければと思っています。</p>
議長	何か他にございませんでしょうか。吉田委員。
吉田委員	<p>やっぱり木材価格、いろんなことを語っても、実際山を持っていて、私も正直なところ、あまりこれで継続していくという意識というのが、継続できるかな？という、考えようかなと思うことが正直いってあります。</p> <p>今、お話にあるように、このような値段で、木ですよ、伐採がどうだよ、こうだよと喋っても、正直なところ理屈は分かりますが、果たしてどうなのかなということになると、やっぱり究極的には、国内にあるものの価値という部分を皆が理解して、相応の値段というものが出てこなければ、私は、いろんなこ</p>

	<p>とを語っても、やっぱり一番こういうところが、今の現状、まだそういう状況かなと思っています。</p> <p>もし、青森県でそういうふうにするのであれば、これは日本、青森だけの話じゃありませんから分かりませんが、値段というものが、ある程度戻ってこない、私はかなり難しい状況にあるのかなと。LVLは、確かに工場ができましたけども、結果的に、伐って出すことは出しますけど、手元に残るのかということになると、本当に売って良かったかどうか、よく分からないみたいなレベルなので、その辺が究極的な課題かなと思っています。ずっと前もそうでした、今もそうですけど、これからも暫く続くかもしれませんが、そう思わざるを得ないというのが現状ですね。</p> <p>コツコツと皆さんと共にやっていくしかないのかなと思っています。単なる意見でございました。</p>
議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>何か他にございませんか。</p> <p>坪委員。</p>
坪委員	<p>28ページの日本伐木チャンピオンシップについてですが、世界大会の予選に併せて本県で2年に1回予選というか、日本伐木チャンピオンシップを開催しているわけですが。本県の若い選手層を厚くするためにも、本県の場合、毎年開催したらどうかな？と思うのですが、いかがなものでしょうか</p>
一戸課長	<p>これは、全国森林組合連合会さん、それから青森県森林組合連合会さんが主体となってやっていただいて、うちの県がそれに人的な支援をしているという枠組みです。</p> <p>確かに、お話のとおり、2年に1回よりも毎年やった方が、継続的に技能が高まっていくとは言えると思います。</p> <p>その辺については、今回、県内大会について、いろいろかかることもありますので、森林組合連合会さんとも検討させていただく必要があるのかなと。理想は毎年開催できるのが一番いいかなと思います。</p>
議長	<p>他にございませんか。はい、どうぞ、吉田委員。</p>
吉田委員	<p>今、下久保さんもいらっしゃいますけども、地域就農とかいろんなことをやっていますけども、あるデータをみたら、林業で新しく仕事に就く若い人が多いというお話、データか何かありました。青森県の状況はどうなのか。また、もし自然的なレベルであつたら、そういう方々が造園業者さんであつたり、いろんなところにおいて、一次産業の分野における全国的にはかなり増加している、そういう仕事に就く方が多いと言われておりますので、青森県でももしそうであれば宣伝をしながら、そういう仕事に就くような人を増やしていけば、森林だとか、いろんなものに対する考え方もより一層深まっていくのではないかなと思います。</p> <p>ちょっと、今、データ等は結構ですけども、確か、私の見間違えでなければ、一次産業の中で一番若者が今、仕事に就いているのは林業関係というふうに聞いたのですが、どうでしょうか。</p>
及川GM	<p>本県の林業労働力の現状についてですが、長期的に減少が続いていたんですけども、国で平成15年度から「緑の雇用事業」というものをスタートさせました。その効果もあって、平成17年は1,560人であった就業者が平成22年には1,908人と、348人増加しています。</p> <p>平成27年のデータについては、来年の4月頃公表になりますのでちょっと分からないのですが、平成17年に比べれば、平成22年は増えているという</p>

	<p>傾向を示しております。</p> <p>ただ、60歳以上の就業者が32%ということで、依然として高齢者の割合が高いのですが、「緑の雇用事業」で、どんどん若い者が入ってきているという状況でもあります。</p>
吉田委員	<p>先ほど、機械化だとかいろいろなことがありまして、昔のように、年配の方もいらっしゃるかもしれませんが、オペレーターとしてということになりますと、これから若い人達が逆に一次産業に係わる部分としては、非常に事業が展開していけば、働く場としては有効である。</p> <p>今、働いている人に聞きましたら、時間がきちんとやれる。休憩時間もきちんと労務上やれる。すなわち変なところに勤めるより、これは素晴らしいよという話をしていました。農業、農産物を作るのもそうですけども、林業に携わるという、そういう機械的な部分、いろんなもの、これから若い人達としては、きちんと給料もいただいて、そういう意味ではかなり青森県としても、1つ膨らませることが可能な分野ではないかと思っておりますので、そういう分野での雇用ということも含めて、プランを組み立てていくことも大事なかなと思っております。考えていらっしゃるかもしれませんが、今、ちょっと気がついたものですから、以上でございます。</p>
議長	<p>よろしいですか、他に。</p> <p>委員の皆様から活発な御意見をいただきましてありがとうございます。</p> <p>県においては、各委員から提出されました意見等を考えることをお願いしたいと思っております。</p> <p>これをもちまして、本日の案件は全て終了いたしました。委員の皆様には、議事進行、御協力いただきまして本当にありがとうございました。</p> <p>不手際な私、議長としての役割をこれで閉じさせていただきたいと思っております。</p> <p>どうも御協力ありがとうございました。</p>
司会	<p>本間委員、ありがとうございました。</p> <p>それでは、閉会にあたりまして、油川農林水産部長から挨拶がございます。</p>
油川部長	<p>私からは、まずお礼でございます。</p> <p>本間会長代行はじめ、委員の皆様方には、非常に長時間にわたりまして、そして特に後半の部分、非常に我々にとって参考になる意見をいただいて、本当に感謝申し上げます。</p> <p>それこそ、委員の皆様御存知のとおり、森林・林業を取り巻く環境というのは、決して明るいものではないということでございますけども、ただ、我々は、やはりどうやって採算性を高めていくのか。担い手をどうやって確保していくのか。今日御意見がありました質をどういうふうに高めていくのか。そういったそれぞれの課題について状況が現時点、それから将来的なものを考えながら、急ぐべきものと、じっくりやるべきもの。そして、国の事業を活用しながらやるべきもの、県自らやらなければいけないもの。それから、皆さんと一緒にやっていかなければいけないものなど、いわゆる緩急織り交ぜながらいろんな施策を組み立てて、最終的には森林・林業の成長産業化を目指していきたいと思っておりますので、引き続き御意見をいただければありがたいと思っております。</p> <p>本日はどうもありがとうございました。</p>
司会	<p>これをもちまして、第80回青森県森林審議会を終了いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>